

(一社) 宇都宮工業団地総合管理協会との意見交換会配布資料

- | | | |
|----|---------------------------------|-----|
| 1 | 専門学校等対象業種別交流会・合同企業説明会参加企業募集のご案内 | P 1 |
| 2 | ミドル世代（就職氷河期世代）対象ミーティング | P 3 |
| 3 | とちぎ少子化対策緊急プロジェクト | P 5 |
| 4 | 原油・原材料高騰等緊急対策資金 | P10 |
| 5 | 栃木県特別高圧受電中小企業等支援補助金の御案内 | P11 |
| 6 | 「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか | P12 |
| 7 | 2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ | P13 |
| 8 | とちぎグリーン成長産業創出プロジェクト アクションプラン | P17 |
| 9 | 脱炭素ガイドブック | 別冊 |
| 10 | WORKWORKとちぎ とちまる就活アプリ | 別冊 |

参加無料

専門学校等対象 業種別交流会・合同企業説明会 参加企業募集のご案内

栃木県では、専門学校生等の県内企業への就職を促進するため、下記のとおり業種別交流会・業種別合同企業説明会を開催いたしますので、参加企業募集についてご案内申し上げます。

参加を希望される企業様は、本事業を受託・運営している「株式会社ワークエントリー栃木事業部」まで、裏面の参加申込書をお送りいただきますようお願いいたします。

なお、お申込み多数の場合は、抽選にて参加企業を決定させていただきます。予めご了承ください。

－記－

【業種別交流会】(専門学校等と企業の交流会)

日時：第1回 2023年10月3日(火) 13:30～15:30 申込締切:9月1日(金)
第2回 2023年10月16日(月) 13:30～15:30 申込締切:9月1日(金)

会場：ベルヴィ宇都宮 ヴォーグデリス (宇都宮市宿郷5-2-11)

参加企業：対象業種の企業 各回50社程度

参加学校：専門学校等の就職指導担当者、技術指導担当者 等

【業種別合同企業説明会】(専門学校生等対象説明会)

日時：第1回 2023年10月25日(水) 13:30～15:30 申込締切:9月1日(金)
第2回 2024年2月20日(火) 13:30～15:30 申込締切:12月19日(火)

会場：ライトキューブ宇都宮 中ホール (宇都宮市宮みらい1-20)

参加企業：対象業種の企業 各回40社程度

参加学生：各種専門学校生 等

■応募条件：

- ①栃木県内に就業場所(本社・事業所)があること
- ②参加確定後、企業紹介シートなど必要書類を提出いただけること
- ③各回の対象企業であること

【第1回対象業種】「美容・ファッション」「食」「医療・福祉」系

(業種例：理美容・服飾、飲食店、食料品製造、卸売・小売、医療・福祉・介護 等)

【第2回対象業種】「IT・デザイン」「ものづくり」「観光」系

(業種例：情報通信・広告、製造、建設、観光・宿泊 等)

※交流会・説明会ともに、第1回・第2回の業種分けは同じとなります。

※対象業種についてご不明な場合は、お問い合わせください。

■申込方法：裏面参加申込書をメールもしくはFAXにてご返送ください。
詳細は追ってご連絡いたします。

【お問合せ】

主催：栃木県 産業労働観光部 労働政策課

運営：株式会社ワークエントリー 栃木事業部

宇都宮市松が峰2-4-7 TEL:028-612-8643 FAX:028-612-8645

E-mail college@we-tochigi.sakura.ne.jp

【参加申込書】

参加希望の回に○をつけ、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお送りください。

| | | | |
|--------------------|--|---|-------------|
| 業種別 交流会 | | 第1回 2023年 10月3日(火) 美容・ファッション、食、医療・福祉系 | 締切：9/1(金) |
| | | 第2回 2023年 10月16日(月) IT・デザイン、ものづくり、観光系 | 締切：9/1(金) |
| 業種別 合同 企業説明会 | | 第1回 2023年 10月25日(水) 美容・ファッション、食、医療・福祉系 | 締切：9/1(金) |
| | | 第2回 2024年 2月20日(火) IT・デザイン、ものづくり、観光系 | 締切：12/19(火) |
| 企業名 | | | |
| 業種 | | | |
| 募集職種 | | | |
| 住所 | | | |
| 所属・役職 | | 氏名 | |
| 電話番号 | | FAX | |
| E-mail | | | |

【送付先】

株式会社ワークエントリー栃木事業部(栃木県委託事業者)宛

FAX：028-612-8645

E-mail：college@we-tochigi.sakura.ne.jp

【申し込み後の流れ】

- (1) 申込締切：交流会 第1回・2回ともに 9月1日(金)
説明会 第1回 9月1日(金)、第2回 12月19日(火)
- (2) 抽選結果のお知らせ：締切後 1週間程度
- (3) (株)ワークエントリーより必要資料提出のご依頼
- (4) 当日の御案内を送付
- (5) イベント当日

【お問合せ】

主催：栃木県 産業労働観光部 労働政策課

運営：株式会社ワークエントリー 栃木事業部

宇都宮市松が峰2-4-7 TEL:028-612-8643 FAX:028-612-8645

魅力的企業
やりたい
仕事発見

ミドル世代（就職氷河期世代）対象

ミーティング

「いい企業ってどうするとわかる？」
「どんな仕事があるの？」
「自分にはどんな仕事に向いてる？」
「説明会ってハードル高い…」

そんな方にピッタリの
小人数制の参加しやすい
企業人事担当者との
座談会です

まずはいろいろ聞いてみましょう！

| | | |
|-----|-------------|--------|
| 第1部 | 10:00～11:30 | セミナー |
| 第2部 | 13:00～15:00 | ミーティング |

※雇用保険受給のための
求職活動として認定されます

参加企業
各回
5社程度

| 日程 | 開催場所 |
|---------------------|---|
| 宇都宮 9月2日(土) | 栃木県ガス会館 宇都宮市東今泉2丁目1-21 |
| 足利 9月9日(土) | あしかがフラワーパークプラザ 足利市朝倉町264 |
| 大田原 12月2日(土) | 大田原市生涯学習センター 大田原市本町1丁目2716-5 |
| 小山 12月9日(土) | 小山市立生涯学習センター 小山市中央町3丁目7番1号ロブレ6階 |

各回5社程度参加予定（企業の採用担当者の方々との交流会です）。参加企業は決まり次第、「とちまるカフェ」にて掲載。

当日参加OK

事前申込優先

申し込み方法は裏面へ！▶

【対象者】概ね35歳～55歳

働いた経験の少ない方、非正規雇用が多かった方等で再就職や正社員就労等を目指す方

主催：栃木県

運営(問合せ先)：株式会社ワークエントリー(就職氷河期世代就労支援事業業務)

〒320-0807 宇都宮市松が峰2-4-7 千葉ビル

TEL:028-612-8643 FAX:028-612-8645

E-mail:info@we-tochigi.sakura.ne.jp

とちまるカフェ

検索

<https://we-tochigi.sakura.ne.jp/>



魅力的企業・やりたい仕事発見 ミーティング 申込

| | | | |
|-------------|--|-------------------------------------|---|
| 申込 | <input type="checkbox"/> セミナー <input type="checkbox"/> 座談会 | | |
| フリガナ お名前 | | | |
| 住所 | | 年齢 | 歳 |
| 電話 | | 区分 | <input type="checkbox"/> 在職中 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他 |
| メール | | | |
| 申込回 | <input type="checkbox"/> 9/2第1部(宇都宮) | <input type="checkbox"/> 9/9第1部(足利) | <input type="checkbox"/> 12/2第1部(大田原) <input type="checkbox"/> 12/9第1部(小山) |
| | <input type="checkbox"/> 9/2第2部(宇都宮) | <input type="checkbox"/> 9/9第2部(足利) | <input type="checkbox"/> 12/2第2部(大田原) <input type="checkbox"/> 12/9第2部(小山) |

◆ 事前お申込みについて ◆ ①～④のいずれかの方法でお申込みください

- ①FAX（028-612-8645）にて上記内容をFAX
- ②メール（info@we-tochigi.sakura.ne.jp）にて上記内容を送信
- ③TEL（028-612-8643）にて上記内容を連絡
- ④申込フォーム⇒<https://ws.formzu.net/dist/S275148590/>



タイムスケジュール

| | | | |
|-----|-------------|------|---|
| 第1部 | 10:00～11:30 | セミナー | 当日参加企業の情報や企業に質問したいことの整理をし、「こんなこと聞いてもいいのかな？」を上手に聞きましょう。 |
| 第2部 | 13:00～15:00 | 座談会 | 時間ごとに企業が入替り、複数（5～10社程度）の企業から直接説明を聞き、気になったことを質問することができます。業界・職種・企業研究をして職業選択の幅を広げましょう。 |

【座談会イメージ】

時間ごとに企業が入れかわり企業のお話を聞き、質問することができます。

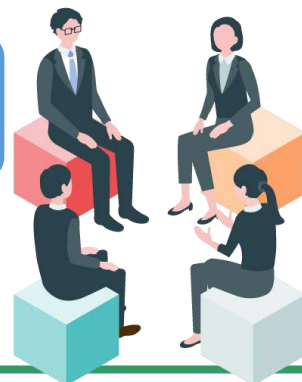
（例）

13:00～13:25 A社

13:30～13:55 B社

⋮
⋮
⋮

※時間は参加企業数により変更となります。



参加企業の詳細は決定次第【とちまるカフェ】特設ページに掲載します

◀ 特設ページ

とちまるカフェ

検索

<https://we-tochigi.sakura.ne.jp/>

<https://we-tochigi.sakura.ne.jp/event/2023/middle.html>

とちぎ少子化対策緊急プロジェクト

～合計特殊出生率の改善、人口減少問題の克服に向けて～

本県の少子化の現状

○本県の出生数は1973年以降減少を続け、2022年には**10,518人**となり、1970年代前半の**3分の1**程度にまで減少している。

○合計特殊出生率についても、1970年代中頃から低下傾向にあり、人口規模が長期的に維持される水準(※2.06)を下回る状況が、40年以上続いている。

○とちぎ創生15戦略(第2期)では合計特殊出生率を成果指標に位置づけ、2024年における目標値を1.59としているが、2022年には全国平均1.26を下回り過去最低の**1.24**となった。

※「人口置換水準」、2020年:とちぎ創生15戦略(第2期)策定時は「2.06」

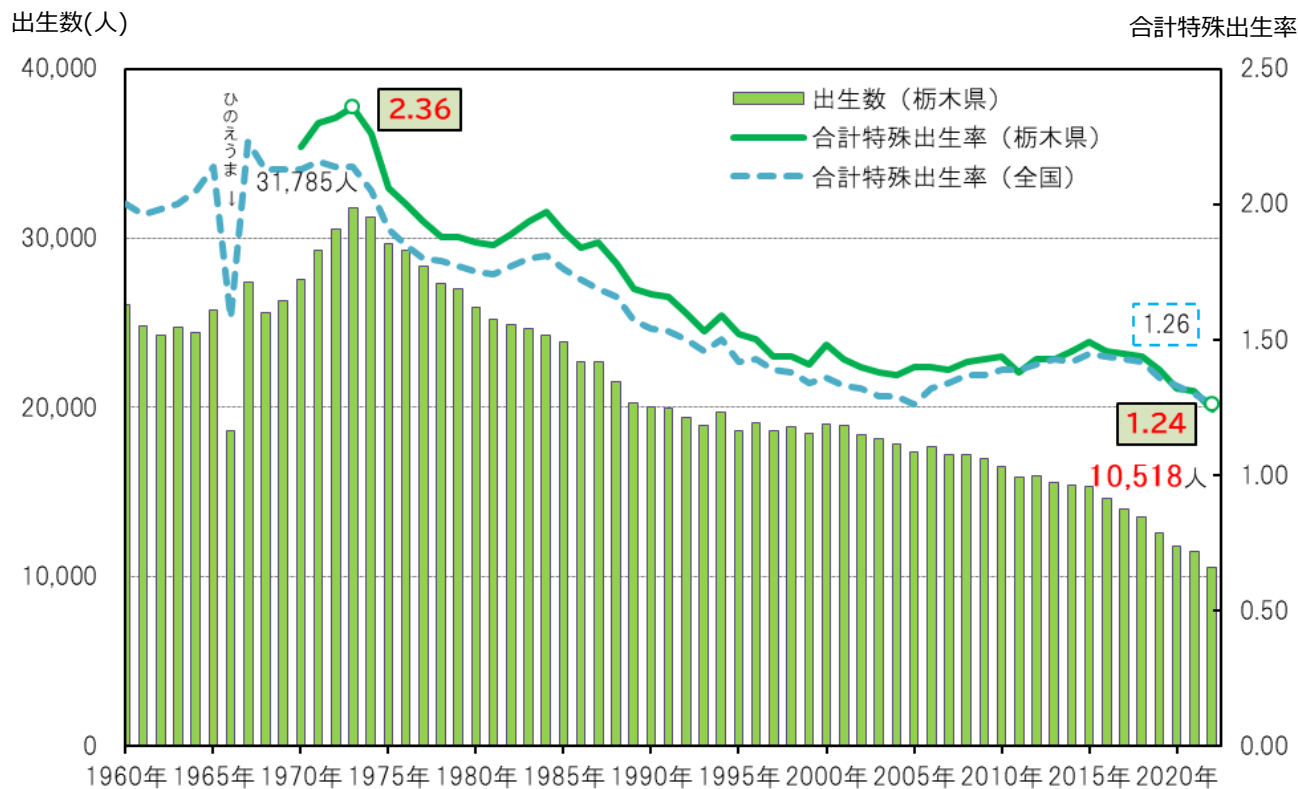


表1 合計特殊出生率全国順位

| 順位 | 都道府県 | 合計特殊出生率 |
|----|------|---------|
| 1 | 沖縄県 | 1.70 |
| 2 | 宮崎県 | 1.63 |
| 3 | 鳥取県 | 1.60 |
| 29 | 群馬県 | 1.32 |
| 32 | 福島県 | 1.27 |
| 32 | 茨城県 | 1.27 |
| 36 | 栃木県 | 1.24 |
| 45 | 北海道 | 1.12 |
| 46 | 宮城県 | 1.09 |
| 47 | 東京都 | 1.04 |

(出典：厚生労働省、人口動態統計(2022))

図1 出生数(栃木県)及び合計特殊出生率(栃木県・全国)の推移 (出典：厚生労働省人口動態統計)

他県との比較

○2022年の合計特殊出生率1.24(前年比▲0.07、減少率▲5.3%)は3年連続過去最低を更新し、減少率は5年前と比較すると全国ワースト4位となっている。

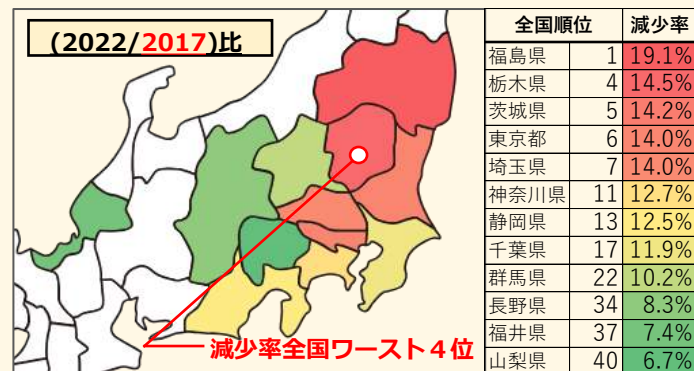
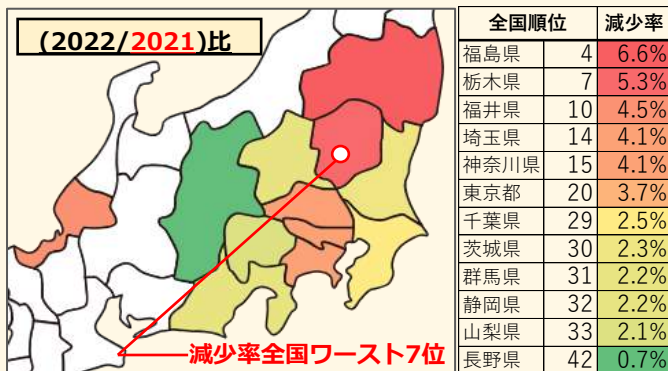


図2 近県等の合計特殊出生率の減少率と全国順位(出典:厚生労働省、人口動態統計)

国の動き

○国は令和5年6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、こども・子育て政策を抜本的に強化し、少子化トレンドを反転させるため、今後3年間の集中期間において実施すべき「加速化プラン」等を取りまとめるとともに、「骨太の方針2023」においても、「少子化対策・こども政策の抜本強化」が盛り込まれた。

骨太の方針 2023

「少子化対策・
こども政策」の
抜本強化を明記

こども未来戦略方針【こども家庭庁】

2030年代に入るまでの今後6～7年が少子化傾向を反転するラストチャンス

<今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策>

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
3. 共働き・共育での推進
4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

○国の具体的施策(例)

- ・ 児童手当の拡充(所得制限撤廃・支給期間延長等)
- ・ こども誰でも通園制度(仮称)の創設
- ・ 男性育休の取得促進
- ・ 施設における優先案内や専用レーンの設置 等

少子化
トレンド
反転

- 本県の合計特殊出生率が3年連続で過去最低を更新し、他県に比べて減少率が大きく、対策を講じることが急務である。
- 国が全国一律で行う施策と、本県の実情に応じたきめ細かに行う事業を組み合わせ、少子化対策の効果を最大限に発揮させることが重要である。

合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服するため

結婚、妊娠・出産、子育てといった、各ライフステージごとの切れ目ない支援を積極的に行う。

○本県に関するデータによると、本県若年層の未婚率及び平均初婚年齢の上昇幅が他県に比べて大きく(図3、図4)、有配偶出生率の減少幅が他県に比べて大きい(図5)。また、男性の家事時間が他県に比べて短い(図7)。

○他県や全国のデータによると、出会いの機会の創出だけでは結婚に結びついていない場合が多い(図6)ほか、経済的・心理的負担により理想の子の数を持つことを諦めている夫婦が多い(表2)とされており、本県も同様の傾向にあると考えられる。

図3 女性(25~29歳)の未婚率の変化

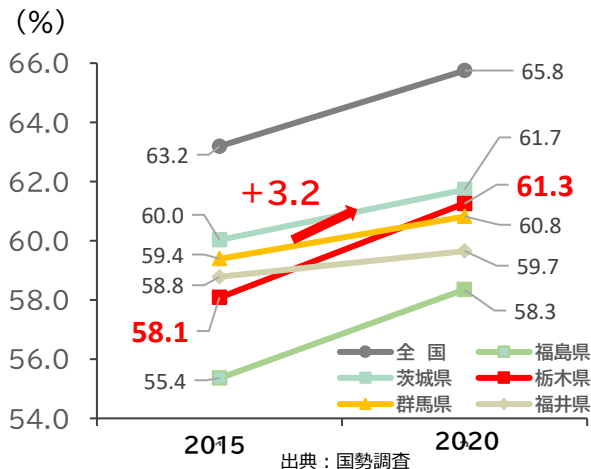


図4 女性の平均初婚年齢の変化

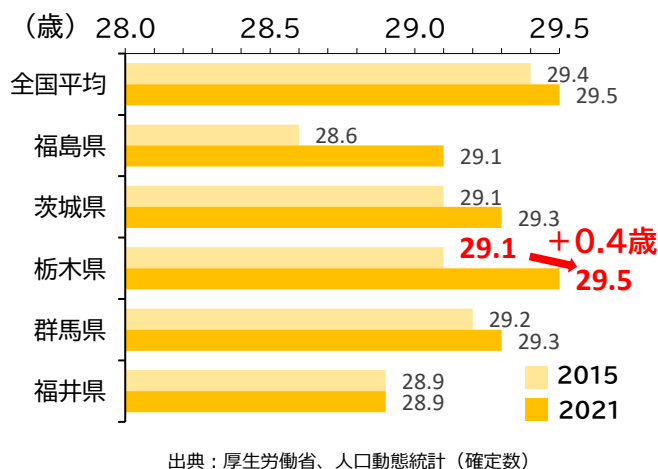


図5 有配偶出生率の変化

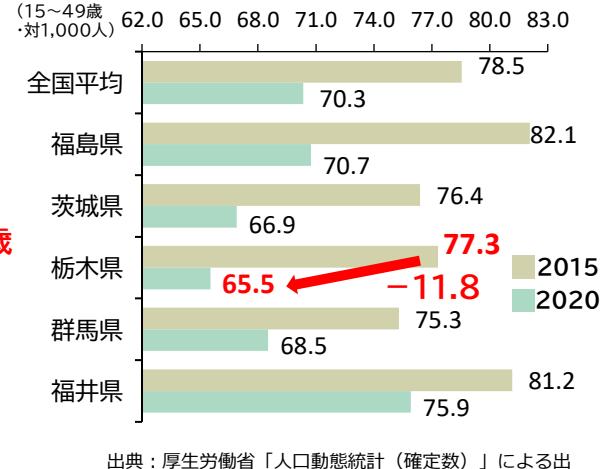


図6 カップル成立後、成婚に結びつかなかった理由

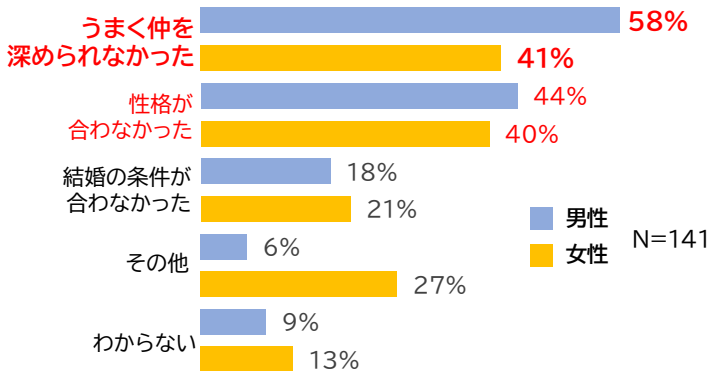
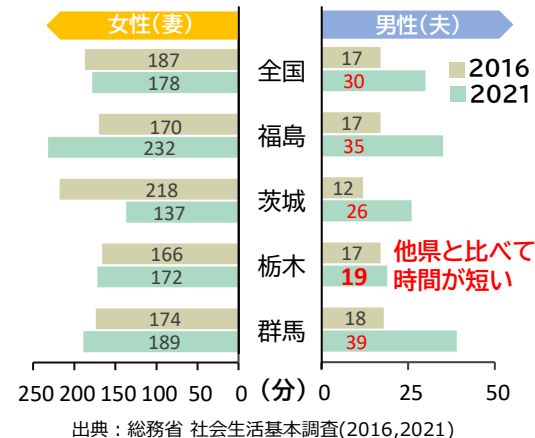


表2 理想の子ども数を持たない理由

| 妻の年齢 (%) | 経済的理由 | | | 育児負担 |
|----------|------------|-------------|--------|--------------------|
| | 子育てに差支えるから | 自己収入が足りないから | 家が狭いから | これ以上、肉体的に負担に耐えられない |
| 35歳未満 | 77.8 | 21.4 | 21.4 | 23.1 |
| 35歳以上 | 48.6 | 14.9 | 7.5 | 22.9 |
| 総数 | 52.6 | 15.8 | 9.4 | 23.0 |

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査」抜粋

図7 6歳未満のこどものいる世帯の1日あたりの家事時間(分)



とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの全体像

○以上の課題を踏まえながら、**3つの目指すべき姿を定め、とちぎ少子化対策緊急プロジェクト**として合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化する。

目指すべき姿

目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえとちぎ

結婚を望む人への支援の充実、特に交際進展を後押しする取組や、民間との連携強化により、若者が希望するときに結婚できる環境づくりを推進する。

目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ

経済的・心理的負担の軽減や、出産を望む人が安心して子どもを産むことができる環境整備を行うほか、男女がともに仕事・育児・家事で活躍し、個々が想い描く理想の暮らしを実現する。

目指すべき姿③ こども・子育て世帯にやさしいとちぎ

こども・子育て世帯にやさしく、日々の暮らしに豊かさを感じられるような機運を社会全体で醸成する。

各ライフステージにおける取組の全体像



第1弾実施事業

R5年度に補正予算等に対応

○縁結びムーブメント創出事業

- ・縁結びムーブメントの創出
- ・結婚支援センターの登録促進
- ・未婚者の家事力アップの促進
- ・とも家事から始まる出会いの創出
- ・交際進展の後押しを推進

- ・未婚者の家事力アップの促進 ※再掲
- ・とも家事から始まる出会いの創出 ※再掲

妊娠・出産



第2弾実施事業

R6年度当初予算で対応予定

- ・安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保
- ・多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上

- ・大学生等への周知啓発
- ・結婚、とも働き、とも育てに係る情報発信

○子育て世帯にやさしいとちぎづくり事業

- ・産後ケア利用者負担の軽減
- ・公営住宅への子育て世帯の優先入居
- ・子育て応援イベントの開催

- ・企業と連携した子育て世帯への支援強化
- ・こども施策に関するこどもの意見反映
- ・こどもの居場所の更なる充実
- ・こどもの権利擁護の推進
- ・障害児への支援の充実
- ・保育所等における使用済みおむつ持ち帰りゼロ支援
- ・子育て応援イベントの開催 ※再掲

○とも働き・とも育て応援事業

- ・男性育児休業取得率向上ムーブメントの創出
- ・男性育児休業取得促進応援金の創設

- ・とも家事の普及啓発
- ・家事分担に関する意識調査の実施

原油・原材料高騰等の影響を受けて お困りの中小企業者の方へ

県では、県制度融資による金融支援を行っております



中小企業者向け県制度融資

(R5. 4. 1)

原油・原材料高騰等緊急対策資金

| | | |
|-------|--|---|
| 融資対象者 | <p>県内に事業所を有する中小企業者又は中小企業団体で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 原油・原材料価格の上昇等の影響により、最近1か月の売上高が前年同月（原油・原材料価格の上昇等による影響を受ける前の同月でも可。）に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高が3%以上減少する見込みであるもの</p> <p>(2) 原油・原材料価格の上昇等の影響により、最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月（原油・原材料価格の上昇等による影響を受ける前の同月でも可。）に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上総利益率又は営業利益率が3%以上減少する見込みであるもの</p> <p>(3) 原油・原材料価格の上昇等の影響により、信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けたもの</p> | |
| 資金使途 | <p>運転・設備・借換資金</p> | |
| 融資限度額 | <p>8,000万円</p> | |
| 融資期間 | <p>1年超10年以内（うち据置2年以内）</p> | |
| 融資利率 | <p>1.2%以内(保証付き責任共有制度対象外) 1.4%以内(保証付き責任共有制度対象)</p> | |
| 信用保証 | <p>保証協会の保証を付するものとする。</p> | |
| 必要書類 | 共通 | <p>県税事務所長発行の納税証明書</p> <p>許認可等の写し（許可業種の場合）</p> |
| | 融資対象(1) | <p>営業状況調書（別記様式10-5）</p> |
| | 融資対象(2) | <p>営業状況調書（別記様式10-6）</p> |
| | 融資対象(3) | <p>市町村長の認定書</p> |
| 申込方法 | <p>取扱金融機関へお申込ください。</p> | |

お問合せ

- ・ 銀行、信用金庫、信用組合、又は商工中金の県内営業店
- ・ 栃木県産業労働観光部経営支援課金融担当 028-623-3181

栃木県特別高圧受電中小企業等支援補助金のご案内

「特別高圧」電力を受電する中小企業等に対して 負担軽減のための補助金を交付します

補助対象者

県内において特別高圧の受電契約をしている以下の者

- 1 中小企業者（みなし大企業は除く）
- 2 工業団地協同組合
- 3 商業施設等運営企業



※電気契約内容が特別高圧か不明な場合は、契約業者または施設管理者等へ確認ください。
※2、3は、受電契約者が申請し、補助金を活用して中小企業者の負担軽減を図っていただく必要があります。
（各組合員・入居事業者等が申請者となって、個々に申請することはできません。）

補助金額

令和5年4月分～9月分の特別高圧受電契約での
電気使用量(kWh) × 3.5円（9月分は1.8円）

※商業施設等運営企業については、入居する事業者のうち中小企業者が使用した
電気の使用量が補助対象となります。



受付期間

対象期間を2回に分け、申請受付をします。

- ① 4月～6月分 令和5年8月1日(火)～9月29日(金)
- ② 7月～9月分 令和5年11月1日(水)～12月28日(木)

申請方法

インターネット申請又は郵送(消印有効)により申請

制度の詳細や申請に必要な書類等は、県HPよりご確認ください。
申請書様式等も、県HPからダウンロードできます。

○県ホームページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/tokubetsukoatsushien.html>



お問い合わせ先

栃木県特別高圧受電中小企業等支援補助金事務局

〒320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町1141

☎028-666-7111

※受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

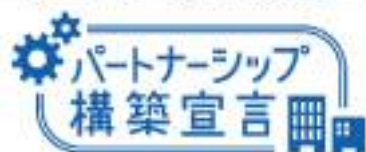
(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- (公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト
(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



＜ロゴマークに込められた思い＞
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

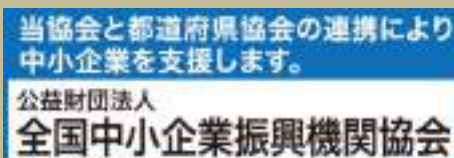
「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

- 内閣府政策統括官付
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1540
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について

- (公財) 全国中小企業振興機関協会
03-5541-6688
提出先URL : <https://www.biz-partnership.jp>



2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ【行程表】の概要

R4 (2022) .3.29 栃木県環境森林部気候変動対策課

● はじめに

- 地球温暖化による気候変動の影響は、私たちの生活に及んでいます。
- この影響はさらに深刻化すると予測され、地球温暖化を食い止めるには、今、行動を起こす必要があります。

気候変動による様々な影響



大規模な台風が発生

豪雨による浸水被害

熱中症リスクの増加

21世紀末の栃木（有効な対策を講じない場合）

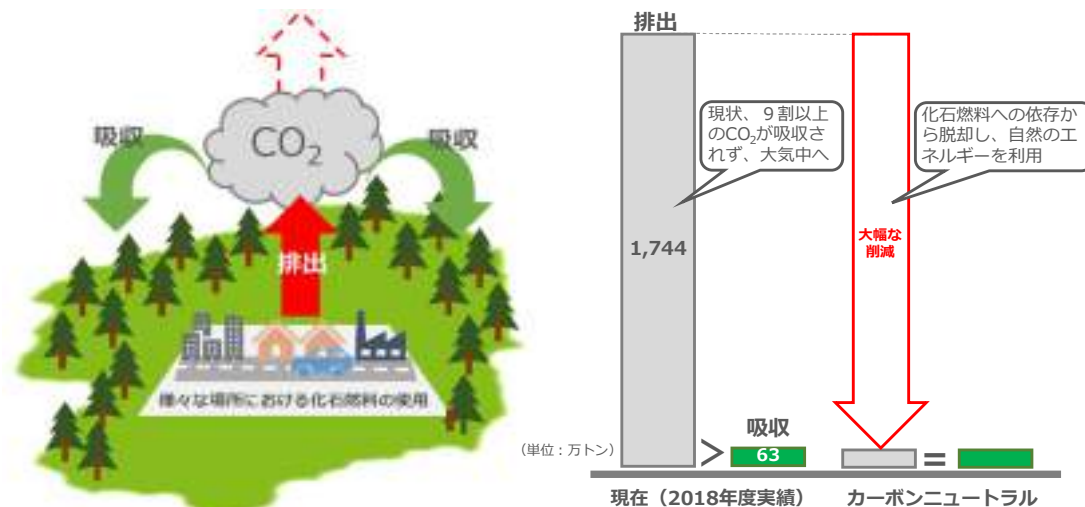
| 栃木県（宇都宮） | 2020年 | 21世紀末 |
|----------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 年平均気温 | 15.0℃ (過去100年間で約2.33℃上昇) | 約17.5~18℃ |
| 猛暑日(※)の年間日数 ※日最高気温35℃以上 | 8日 (過去80年間で約6.2日増加) | 約1ヶ月 (特に県南・県央部) |
| 熱帯夜(※)の年間日数 ※日最低気温25℃以上 | 12日 (過去80年間で約4.4日増加) | 約1.5~2ヶ月 (特に県南・県央部) |
| 冬日(※)の年間日数 ※日最低気温0℃未満 | 45日 (過去80年間で約44.5日減少) | 約1ヶ月 |

● 地球温暖化を防ぐには

- 化石燃料の使用等により、温室効果ガス（CO₂等）が増加し、気温が上昇しています。
- 地球温暖化を防ぐには、CO₂の排出を森林が吸収できる量まで減らす必要があります。

カーボンニュートラルのイメージ

(森林が吸収できる量までCO₂の排出を削減)



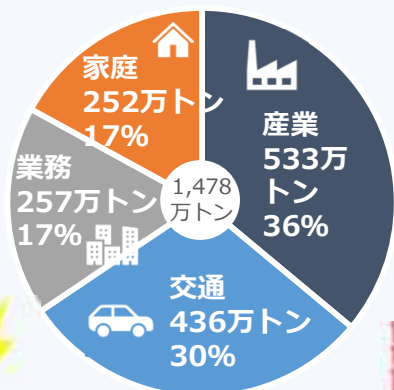
カーボンニュートラル実現に必要な取組等をロードマップで示します

● 栃木県のCO₂排出状況

1,744万トン (2018年度)

エネルギー由来のCO₂
1,478 (万トン) 85 %

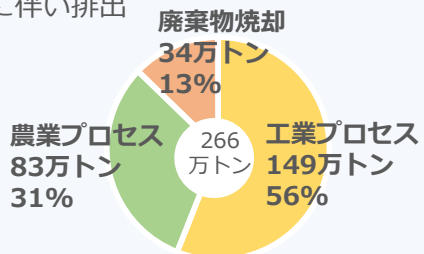
燃料の燃焼、他者から供給された電気
又は化石燃料の使用に伴い排出



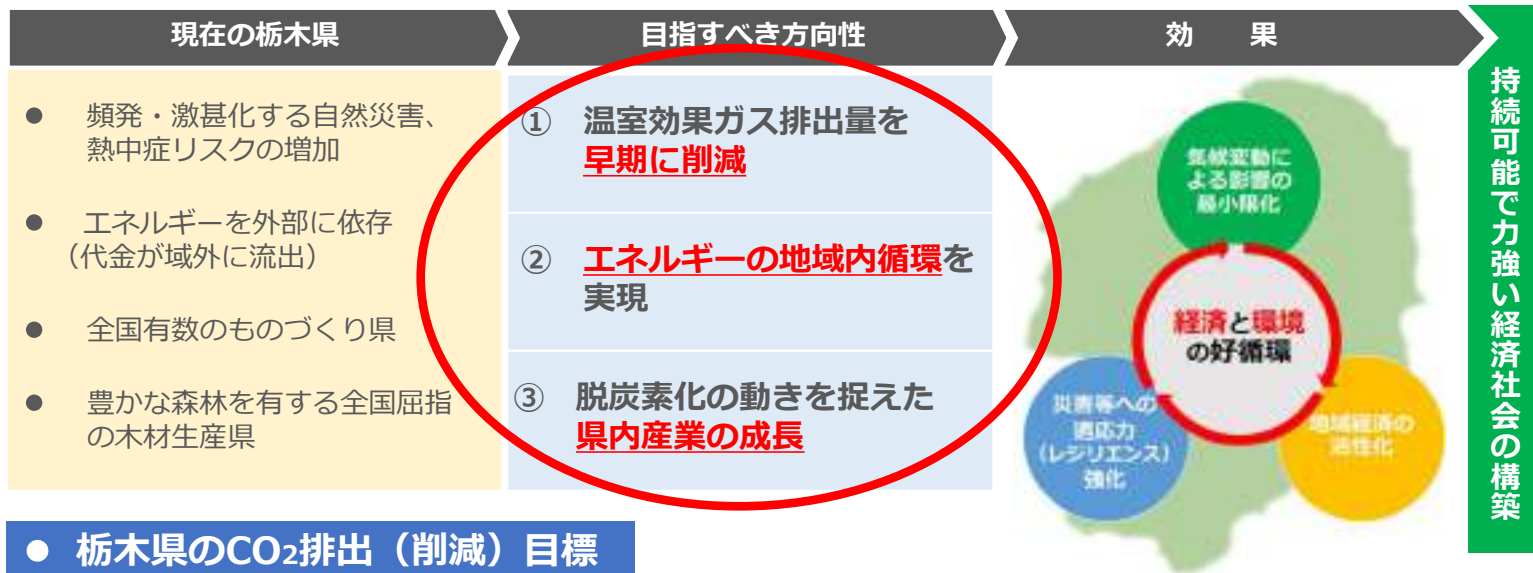
電力 47% 化石燃料 53%

非エネルギー由来のCO₂
266 (万トン) 15 %

工業プロセスの化学反応や廃棄物の焼却に伴い排出



● ロードマップが目指すもの



● 栃木県のCO₂排出 (削減) 目標

| | 2013 | 2018 | ～ | 2030 | ～ | 2050 |
|-----------------|-------|--------|--------|------|--------|------|
| 全体 | 1,946 | 1,744 | (▲771) | 973 | (▲973) | 実質 0 |
| エネルギー由来 | - | ▲10.4% | | ▲50% | | |
| 産業 | 574 | 533 | (▲198) | 335 | (▲335) | |
| 交通 | 465 | 436 | (▲185) | 251 | (▲251) | |
| 業務 | 343 | 257 | (▲148) | 109 | (▲109) | |
| 家庭 | 316 | 252 | (▲164) | 88 | (▲88) | |
| 非エネルギー由来 | 248 | 266 | (▲76) | 190 | (▲190) | |

● 各分野における主な取組の柱等

2013 (基準年度) 2018 ~ 2030 ~ 2050

1,946
(単位: 万t-CO₂)

1,744
基準年度比 ▲10.4%

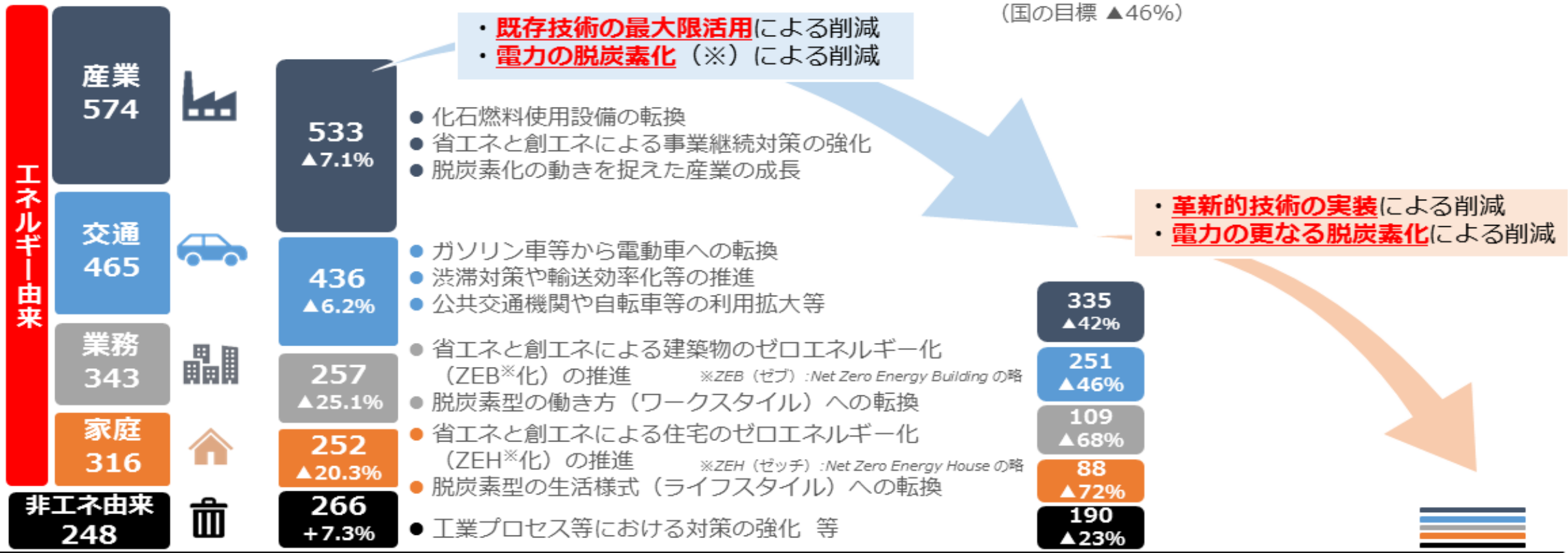
(▲771)

973
基準年度比 ▲50%

(▲973)

実質 0

(国の目標 ▲46%)



※ 電力の脱炭素化 (国・電力会社主導の取組) 第6次エネルギー基本計画による火力発電の抑制、再生可能エネルギーの主力電源化 (非化石電力の割合 現状24% → 2030年 59%) 電力の更なる脱炭素化

CO₂排出係数 0.522 kg/kWh → 0.455 kg/kWh → おおよそ半減 → 実質ゼロ

● 重点プロジェクト（各分野の取組を牽引・加速化）

(1) とちぎグリーン成長産業創出プロジェクト

革新的な技術開発や脱炭素社会に資する産業の創出等の取組を活性化させ、脱炭素を契機とした力強い産業の成長を実現します。

(2) とちぎ再生可能エネルギーMAXプロジェクト

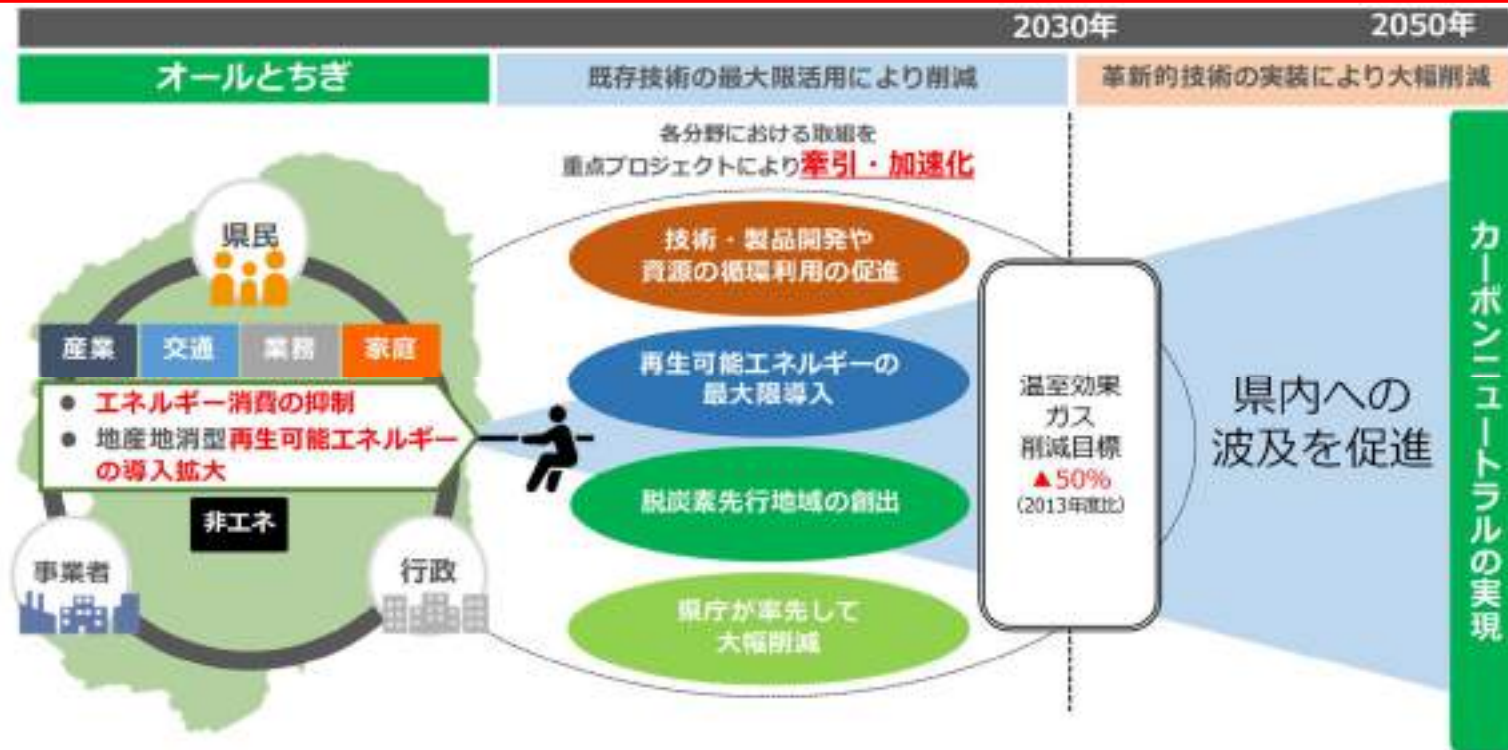
賦存量調査の結果を踏まえ、太陽光、水力、森林等の地域資源を積極的に活用して再生可能エネルギーを最大限導入します。

(3) とちぎ脱炭素先行地域創出プロジェクト

地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの最大限導入や省エネ等による脱炭素先行地域を創出し、県内各地に展開します。

(4) とちぎ県庁ゼロカーボンプロジェクト

県庁は率先して2030年度までに2013年度比80%削減を目指し、公用車の電動化等に取り組みます。



とちぎグリーン成長産業創出プロジェクト アクションプラン

[計画期間 2022～2030年度]

令和5(2023)年3月28日
産業労働観光部

1. 策定の趣旨等

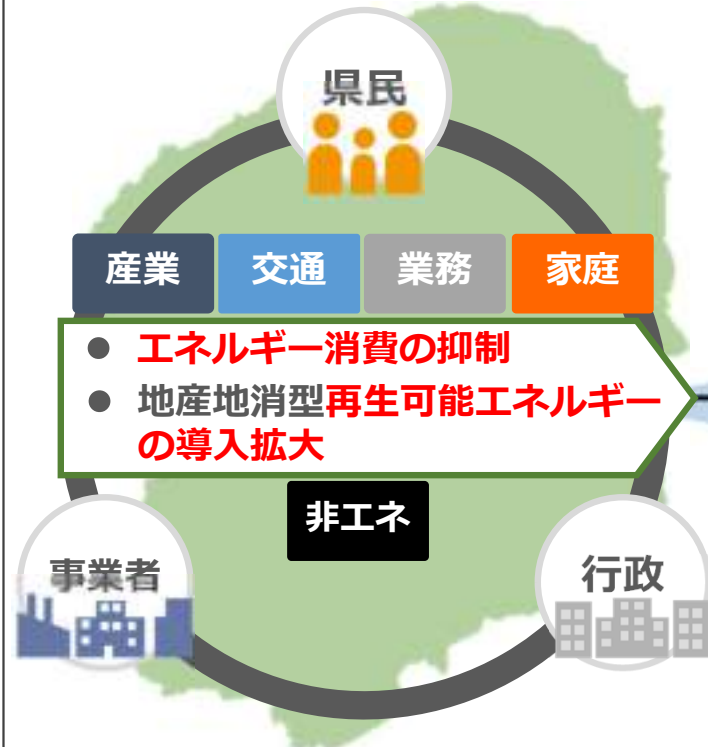


- 「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた重点プロジェクトに基づき、2030年度までの実行計画として目標との方策を定めます。

ロードマップの全体像 (一部抜粋)

2030年度 温室効果ガス▲50%削減 (2013年度比)

オールとちぎ



各分野における取組を重点プロジェクトにより**牽引・加速化**

技術・製品開発や資源の循環利用の促進

再生可能エネルギーの最大限導入

脱炭素先行地域の創出

県庁が率先して大幅削減

アクションプラン (AP)

オールとちぎによる各分野の取組を牽引・加速化するための**重点プロジェクト**を県が**戦略的かつ着実に推進するための実行計画**

とちぎグリーン成長産業創出 AP

カーボンニュートラルを契機とする県内産業の成長

とちぎ再生可能エネルギーMAX AP

地域との調和や資源の積極的な活用を図った再生可能エネルギーの最大限導入

とちぎ脱炭素先行地域創出 AP

モデル地域の創出・脱炭素ドミノの展開

とちぎ県庁ゼロカーボン AP

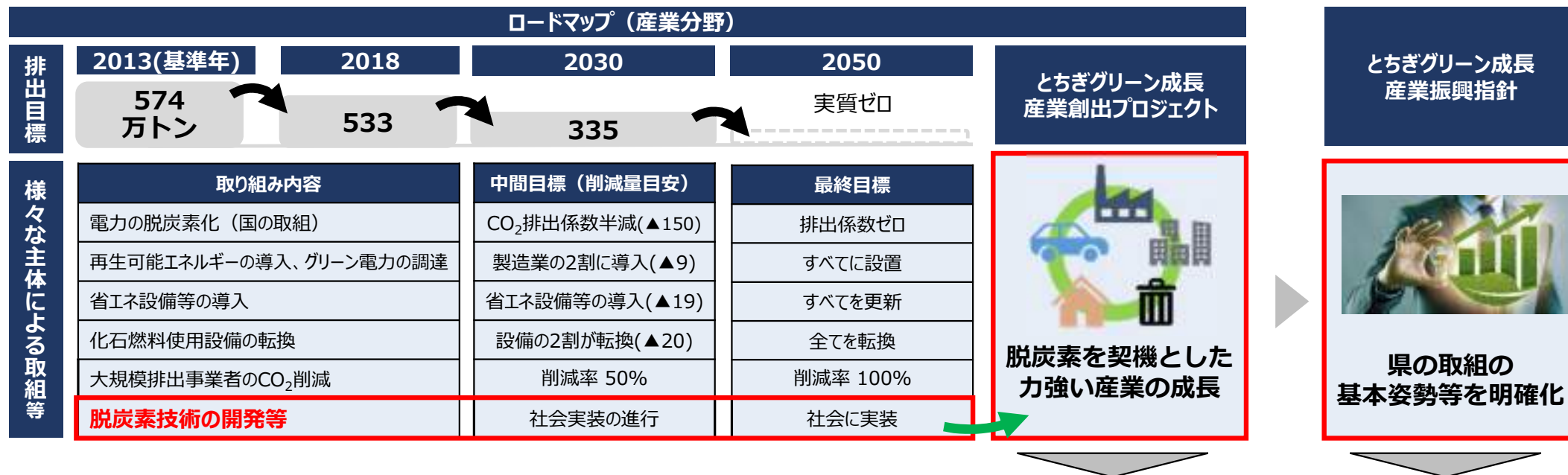
県庁の温室効果ガス▲80%削減の達成

□ 本アクションプランに掲げる目標値や目標達成に向けた取組等は、今後の国のエネルギー政策や技術革新の進展等を踏まえ必要に応じ柔軟な見直しを行うほか、推進に当たっては、国庫補助金や地方債、既存基金等の活用に努め、一般財源の負担軽減を図る。

2. 策定の方向性



- ロードマップにおける、産業分野におけるCO₂ 排出量は、様々な主体による取組等により2050年までに実質ゼロを目指しています。
- 本アクションプランでは、当該取組等の一つである「脱炭素技術の開発等」について、「とちぎグリーン成長産業振興指針(以下、「指針」という。)(R4年3月策定)」も踏まえ、県と産業界における目標や具体的取組を定めることにより、重点プロジェクトが掲げる「脱炭素を契機とした力強い産業の成長」を目指します。



3. カーボンニュートラルを契機とする産業成長に向けた県の取組の全体像



- 指針では、産業分野における県の取組の基本姿勢等を明確化し、国のグリーン成長戦略において今後の成長が期待されている14分野を3つに分類するとともに、産業政策の4つの柱と推進体制により施策を展開していくこととしています。

基幹産業

これまでの産業施策で培った技術力・ネットワーク、産業集積を生かし、更なる競争力強化を図る分野

持続的で着実な発展を支援



電気自動車

航空機

- 自動車・蓄電池産業
- 航空機産業

次世代産業

将来における市場規模等から今後の成長性や、県内企業の参入が期待される分野

次代の成長分野への挑戦を支援



次世代太陽電池

水素

半導体



マルチマテリアル（複数素材の組合せ） バイオマスプラスチック



- 太陽光・地熱産業等（次世代再生可能エネルギー）
- 水素・燃料アンモニア産業
- 半導体・情報通信産業
- カーボンリサイクル・マテリアル産業
- 資源循環関連産業

萌芽産業

今後、将来に向け新たな産業の芽を創出する分野

新たな産業の芽の創出を支援



燃料電池船

自動運転等移動サービス

グリーン物流

- 次世代熱エネルギー産業
- 原子力産業
- 船舶産業
- 物流・人流・土木インフラ産業
- 食料・農林水産業
- 住宅・建築物産業・次世代電力マネジメント産業
- ライフスタイル関連産業

産業政策の4つの柱

- | | |
|-------------|---|
| ①機運醸成・環境整備 | 経営層等へのセミナーの開催、製造工程における脱炭素化のための専門家派遣、取組に要する資金の融資 等 |
| ②技術開発等への支援 | 自動車産業における電動化等を受けた対応方針策定のための専門家派遣、産業技術センターの機能強化、販路開拓支援 等 |
| ③新産業の創出・育成 | 今後の大きな需要拡大が見込める産業や、これまでにない新たな技術等の創出・育成への支援 等 |
| ④企業誘致・定着の強化 | カーボンニュートラル時代における再エネを活用する産業団地の実現可能性調査、インセンティブの強化 等 |

推進体制

産業界から意見を聴取して施策に反映するため、カーボンニュートラル実現会議のもとに産業部会を設置（PDCAサイクルの構築）

脱炭素化を契機として県内企業の競争力強化と本県産業の力強い成長（グリーン成長）につなげ、持続的発展を図る

4-1. カーボンニュートラルを契機とする産業成長に向けた県の取組



- 指針の基本的な考え方や方向性に基づき、主に中小企業を対象として、2030年までの取組の行程と目標を定めるものとします。
- 「基幹産業」については、これまでの産業施策で培ってきた技術力や強化されたネットワーク、産業集積を生かしながら、重点的に各種取組を展開していきます。

| 項目 分類/分野 | 行程 | | | | | | | | | | 2030年の目指す姿 | 県の取組の方向性 | 目標 (支援企業数) | |
|------------------|--------------|---|----|----|----|----|----|----|----|--|---|---|---|------------------------------------|
| | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | |
| 産業政策の 4つの柱 | 【機運醸成・環境整備】 | | | | | | | | | | 【機運醸成・環境整備】 ➢ 世界のカーボンニュートラルの潮流を的確に捉え、脱炭素化の取組に着手する企業が増加している。 | 【機運醸成・環境整備】 ➢ 製品製造時のCO ₂ 排出量削減に向けた支援 ➢ 環境関連技術の最新動向の知識取得支援 ➢ 経営者等の意識変革に対する支援 【技術開発等への支援】 (産業分野別の技術開発の方向性は下記) 【新産業の創出・育成】 ➢ 新産業の創出に取り組む企業に向けた支援 【企業誘致・定着の強化】 ➢ カーボンニュートラルの実現に資する企業誘致・定着に向けた支援 | 1,100社 400社 1,200社 45社 20社 | |
| | 【技術開発等への支援】 | | | | | | | | | | 【技術開発等への支援】 ➢ 脱炭素化の流れを新たなビジネスチャンスと捉え、技術開発等に積極的に取り組む企業が増加している。 | | | |
| | 【新産業の創出・育成】 | | | | | | | | | | 【新産業の創出・育成】 ➢ 挑戦に積極的な企業の先進的な取り組みにより、新産業の創出の兆しが見え始めている。 | | | |
| | 【企業誘致・定着の強化】 | | | | | | | | | | 【企業誘致・定着の強化】 ➢ カーボンニュートラルに伴い成長が期待される企業の立地や定着が進んでいる。 | | | |
| 【産業分野別の技術開発の方向性】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 基幹産業 | 自動車 | 実用化に向けた開発 導入拡大・販路開拓 | | | | | | | | | | ➢ 電動化の流れに呼応し、電気自動車等関連部品製造による県内自動車産業の発展 ➢ 自動車サプライヤーの新分野進出が進み、県内企業の経営基盤が強固となることにより産業が発展 | 【機運醸成・環境整備】 ➢ 次世代自動車における最新動向の知識取得支援 | 800社 100社 500社 1,000社 |
| | 蓄電池 | 事業可能性調査 研究開発 実用化に向けた開発 導入拡大・販路開拓 | | | | | | | | | | ➢ 車載用蓄電池等の市場が成長することで、関連技術の研究開発・実用化に向けた取組が加速化 | 【技術開発等への支援】 ➢ 脱炭素化に資する技術開発に向けた支援 ➢ 脱炭素化に資する技術の活用促進に向けた支援 ➢ 自動車産業の電動化等に向けた対応支援 | |
| | 航空機 | 研究開発 実用化に向けた開発 導入拡大・販路開拓 | | | | | | | | | | ➢ 航空機部品の軽量化や新素材への転換促進、開発・製造時の温室効果ガス削減により、カーボンニュートラルに対応した航空機産業が発展 | | |

4-2. カーボンニュートラルを契機とする産業成長に向けた県の取組



- 「次世代産業」については、挑戦に積極的な企業の掘り起こしや誘致等を行い、新たな市場の取り込みを図るための取組を展開していきます。
- 「萌芽産業」については、各分野におけるイノベーション等の動向を注視しながら、中長期的な視点で企業における機運醸成や技術開発等を支援していきます。

| 分類 | 分野 | 行程 | | | | | | | | | 2030年の目指す姿 | 県の取組の方向性 | 目標 (支援企業数) |
|-------|-----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|--|--------------------------|
| | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | |
| 次世代産業 | 次世代再生可能エネルギー | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 次世代型太陽電池の研究開発等が進展し、市場での普及段階に向けて企業の取組が加速化 | 【機運醸成・環境整備】※再掲 <ul style="list-style-type: none"> 製品製造時のCO₂排出量削減に向けた支援 環境関連技術の最新動向の知識取得支援 経営者等の意識変革に対する支援 | 1,100社 400社 1,200社 |
| | 水素・燃料アンモニア | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 水素の導入量拡大に伴い、水素を利活用する企業や関連部品等の製造企業が成長 | 【新産業の創出・育成】※再掲 <ul style="list-style-type: none"> 新産業の創出に取り組む企業に向けた支援 | 45社 |
| | 半導体・情報通信 | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 既存半導体や次世代パワー半導体等の技術開発が進展し、関連部品や生産設備の製造企業が成長 | 【企業誘致・定着の強化】※再掲 <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に資する企業誘致・定着に向けた支援 | 20社 |
| | カーボンリサイクル・マテリアル | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 軽量・強靱な金属素材等の研究開発と導入・拡大によりマテリアル関連企業が成長 | 【技術開発等への支援】※再掲 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に資する技術開発に向けた支援 脱炭素化に資する技術の活用促進に向けた支援 | 100社 500社 |
| | 資源循環関連 | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> バイオプラスチック等の市場が拡大する中で、県内企業の技術開発・製品開発により関連企業が成長 | | |
| 萌芽産業 | 7分野 | | | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 2030年以降に成長が期待される新しい産業の芽が創出 | | |